

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和3年9月29日(水)

2 開催場所 警察本部大会議室 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

町田委員長 高橋委員 五十嵐委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長
広報広聴課長 監査室長 訟務室長 生活安全企画課長 組織犯罪対策課次席
運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 冒頭発言

本部長から、「私自身が起こした交通事故の関係で、公安委員会にも多大な御迷惑と御心配をお掛けしている点について誠に申し訳なく思います。今後は、被害者の方に誠意ある対応を行ってまいりますとともに、決意新たに、群馬県の治安の維持・向上に向けた取組に全力を尽くしてまいります所存です。引き続き公安委員会の御指導をよろしくお願いいたします。」と発言があった。

委員から、「しっかりと解決していただき、今後の陣頭指揮をよろしくお願いいたします。」と意見があった。

(2) 報告事項

ア 電子決裁の導入に向けた検討状況について

警察本部から、「政府を挙げて行政のデジタル化を進める方針が示されているところ、県警察においても、デジタル化への取組を推進していく必要があることから、文書管理システムに電子決裁の機能を導入し、公安委員会及び警察が保有する公文書を電子的に管理することで、確実な文書管理、事務の効率化、ペーパーレス化を推進する。」と報告があった。

委員から、「国でもデジタル庁が発足しているので、作業が遅れないようお願いしたい。」と意見があった。

イ 殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施について

警察本部から、「令和3年10月13日、群馬会館において殉職警察職員・警

察協力殉難者慰霊祭を実施する。」と報告があった。

ウ 令和3年全国地域安全運動の実施について

警察本部から、「防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的として、令和3年10月11日から同月20日までの間、令和3年全国地域安全運動を実施する。」と報告があった。

委員から、「本県では、太田市の幼女略取誘拐容疑事件が未解決となっているほか、特殊詐欺被害も高止まりしていることから、力を入れた活動をしていただきたい。」と意見があった。

また、委員から、「年金支給日のATM警戒は、どのような活動を行うのか。」と質問があり、警察本部から、「制服警察官がパトカーで巡回し、ランダムな警戒を実施するほか、防犯協力団体と連携し、ATM付近において利用者に声かけなどを行っていく予定である。」と回答があった。

さらに、委員から、「警察官の姿を見せることは効果的なので、よろしく願いたい。」「街頭活動を行う際は、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら頑張っていたきたい。」と意見があった。

エ 第51回全国白バイ安全運転競技大会の出場について

警察本部から、令和3年10月9日及び10日、茨城県ひたちなか市において開催される「第51回全国白バイ安全運転競技大会」の出場について、報告があった。

委員から、「過去の成績を見ると、平成26年は団体優勝、平成29年は団体3位となっているので、本年も頑張っていたきたい。」と意見があった。

オ 出入国管理及び難民認定法違反被疑者の検挙について

警察本部から、「中国人・ベトナム人らによる組織的な犯罪インフラ事件に関連し、中国人2名を出入国管理及び難民認定法違反事件の被疑者として検挙した。」と報告があった。

委員から、「偽造された在留カードをすぐに見抜くことが難しい場合もあるので、製造元を断ち切ることが重要であり、しっかりとした捜査をお願いしたい。」と意見があった。

(3) 決裁事項

ア 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま組織及び業務分掌に関する報告について

警察本部から、「すてっぷぐんまの組織と業務分掌を明確にするため、これまで副理事長が務めていた支援活動責任者について専務理事が務めることとしたから、規程の一部及び組織図を改正する。」と説明があり、決裁した。

イ 監査の結果に関する報告について

警察本部から、令和3年7月29日及び同年9月6日に実施された定期監査の

結果について説明があり、決裁した。

ウ 行政訴訟公訴事件の発生及び応訴について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について

警察本部から、令和3年9月17日付けで受理した警察職員の職務執行に対する苦情について説明があり、決裁した。

キ 群馬県クレ射撃場における記載事項変更届（廃止）の受理及び指定射撃場の指定解除について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 前橋市六供町における特殊詐欺電話対策装置貸出パイロット地区モデル事業の推進状況について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

委員から、「対策を推進するため大変な努力をしていることがよく分かった。」と意見があった。

ケ コロナ関連詐欺（給付金等不正受給）事件被疑者の検挙について

警察本部から、持続化給付金制度を悪用した不正受給者の検挙状況について説明があり、決裁した。

委員から、「捜査が難しい面もあるが、公金をだまし取る悪質な犯罪なので、引き続き頑張っていたきたい。」と意見があった。

コ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案11件の意見聴取結果及び6件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

サ 運転免許の事後取消しについて

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。